

教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 26 年 6 月 12 日
開 会 時 刻	午後 0 時 58 分
閉 会 時 刻	午後 1 時 37 分
出 席 委 員 名	◎中山裕司 ○世古明 楠木宏彦 鈴木豊司
	吉井詩子 岡田善行 福井輝夫 藤原清史
	西山則夫
	世古口新吾 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	楠木宏彦 鈴木豊司
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	継続調査案件 「伊勢市病院事業に関する事項」 ・診療科の新設について
	継続調査案件 「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」 ・小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について
	継続調査案件 「地域包括ケアシステムに関する事項」 ・地域包括ケアシステムについて
説 明 員	病院事業管理者 病院事務部長 病院事務部参事 病院医療事務課長 新病院建設推進課長 教育長 教育部長 教育次長 教育総務課長 教育総務課副参事 学校教育課副参事 健康福祉部長 健康福祉部次長 健康課長 健康課副参事 介護保険課長 福祉総務課長 ほか関係参与

審査結果並びに経過

中山委員長開会を宣言し、会議録署名者に楠木委員、鈴木委員を指名し、所管事務調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、「地域包括ケアシステム」を順次議題とし、いずれも引き続き調査を継続することと決定し委員会を閉会した。

開会 午後0時58分

◎中山裕司委員長

それではただいまから、教育民生委員会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立をいたしております。

これより会議に入ります。

本日の会議録署名者2名は、委員長において楠木委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、継続調査となっております伊勢市病院事業に関する事項、伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項、地域包括ケアシステムに関する事項であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市病院事業に関する事項について】

◎中山裕司委員長

それでは、伊勢市病院事業に関する事項について御審査願います。

診療科の新設について、当局からの報告をお願いをいたします。

参事。

●下村病院事務部参事

診療科の新設につきまして、御説明を申し上げます。

資料1をごらんいただきたいと思います。

平成30年5月の新病院の開院に向けまして、現在、診療体制に関しましても準備を進めておるところでございまして、昨年9月にはリハビリテーション病棟を開設したところがございます。この診療科の新設は、病院の方向性を示すうえでも重要であるというふうに考えております。

それでは初めに、1の診療科新設の目的であります。平成30年5月の新病院開院を見据え、現在提供している診療内容の実態に則したものとするとともに、患者さんや地域住民が自分の病状等に合った適切な医療機関の選択を行えるよう支援する観点から、消化器外科と緩和ケア内科を新設し、従前の循環器科につきましては循環器内科に改めるものでございます。

次に、2の新設する診療科でございます。まず、消化器外科であります。当院の外科は、消化器と申しますのは食道、胃、十二指腸、小腸、大腸、肛門、肝臓、胆道、膵臓などでございますが、この消化器のがんを中心に、乳がん、肺がんのほか、甲状腺や副腎など内分泌臓器、そけいヘルニアなど、全身の疾患に対する手術治療を、外科専門医・消化器外科専門医を含めたチームで行っております。

特に、腹腔に達する手術の半数以上を体に優しい腹腔鏡手術で行っております。

こうした、当科の特徴であり、強みでもある消化器疾患の外科領域治療を行っている現状に合わせまして消化器外科を標榜するものでございます。

なお、消化器外科を標榜することによりまして、腹腔鏡下肝切除術に関する施設基準取得が可能となりまして、増収が見込めるものとなっております。

次に緩和ケア内科であります。緩和ケアにつきましては、平成23年度に緩和ケア外来を開設し、医師だけでなく、緩和ケア認定看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士、ソーシャルワーカー、臨床心理士などの専門職によります緩和ケアチームが、がん患者さんに対しまして診断時から早期の身体・精神両面からの緩和ケアを提供しておるところでございます。

新病院における緩和ケア病棟の開設を見据え、緩和ケア内科を標榜し、より一層の緩和ケアの推進や、がんに関する相談支援、情報提供の充実に努め、地域がん診療の中核的な役割を担ってまいります。

次に、循環器内科についてでございますが、「医療法施行令の一部を改正する政令」及び「医療法施行規則の一部を改正する省令」によりまして、循環器科を新たに標榜することが出来なくなっておりまして、これまで経過措置によりまして引き続き現在の循環器科を標榜してまいりましたが、今回の診療科新設に伴いまして、循環器内科に変更を行うものでございます。

次に2ページをお願いいたします。

3の診療科新設に伴う措置といたしまして、伊勢市病院事業の設置等に関する条例第3条第2項に定める診療科目の変更を行う必要がございますので、本市議会6月定例会に設置条例改正の議案を提出することといたしております。

なお、診療科目は、表でお示ししましたように、現在の18科から20科となるものでございます。

最後に4の開設時期でございます。平成26年8月1日を予定しておるところでございます。

以上、診療科の新設につきまして、御説明申し上げます。よろしくをお願いいたします。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

よろしいですか。

はい、御発言もないようですので、報告に対しての質問は終わります。

続いて、委員間の自由討議を行いたいと思いますが、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようですので、以上で討議を終わります。

本件につきましては引き続き調査を継続していくということでございますので、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたしてまいりたいと思います。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項について】

◎中山裕司委員長

次に、伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項について御審査願います。

小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）についての御報告を願います。

副参事。

●伊豆教育総務課副参事

それでは伊勢市小中学校適正規模化・適正配置推進事業の進捗状況について御報告いたします。

まず1ページの資料2の1をごらんください。

1の（1）平成25年度の説明会等の実施状況ですが、まとめますと合計74回開催しております。

（2）統合準備会につきましては後ほど御報告いたします。

2ページの2（1）平成26年度の説明会等の実施状況は、地域等対象に51回開催しております。

次に3ページ、4ページの資料2の2は平成25年度の説明会等の一覧表で、5、6ページの資料2の3は平成26年度の説明会等の一覧表でございます。ごらんいただきますと、本年度は4月からほとんどが豊浜・北浜中、神社・大湊小、北浜・東大淀小学校の統合校

の建設候補地の地権者一人一人との話し合いになっております。

少し御説明いたしますと、豊浜・北浜中の統合中学校の建設候補地につきましては、昨年7月に農用地区域の除外の申し出を行い、12月からは土地の測量、境界立会い、不動産鑑定を行いました。その後、鑑定評価が出ましたので用地の価格を提示し、現在地権者と仮契約を進めているところでございます。

また、神社・大湊小の統合小学校の建設候補地、北浜・東大淀小の統合小学校の建設候補地も、後ほど御報告いたしますが、場所が決まりましたので、各地権者との個別の話し合いや、それぞれの地域で地権者を集めての趣旨説明会を開催したところでございます。

7ページの資料2の4は統合準備会の開催状況で、予定も含めて記載しております。特に神社小・大湊小統合準備会及び、北浜小・東大淀小学統合準備会では、ともに3回の会議で建設候補地の選定を行いました。その内容につきましては後ほど御報告いたします。

8ページの資料2の5と9ページの資料2の6は平成25年度、26年度の取組一覧表でございます。また、後ほど御高覧いただければと存じます。

次に、神社・大湊小の統合小学校の建設候補地、北浜・東大淀小の統合小学校の建設候補地選定までの経過について御報告いたします。

昨年、豊浜・北浜中学校の統合中学校を植山町に選定した手順と同様、第1段階として「大体このあたりに」というエリアを決め、第2段階としてそのエリアの中から、「この場所に」という建設候補地を決めることになりました。教育委員会から建設候補エリアなり、建設候補地を数カ所提案し、統合準備会の委員からも提案をいただきながら協議し、最終決定は教育委員会が行うという方法で進めました。

教育委員会から提案する際に考慮したことは、各地域からの距離、津波の浸水予測や海岸からの距離。農用地区域外のところか、もしくは除外しやすいところ。車やバスが出入りしやすい幹線道路沿いか、その近く。風俗店からの距離。北浜・東大淀小学校区の場合は、特に明野飛行場の航空法による高さ制限のないところ。加えて防災面から新しく出来る統合小学校については津波緊急避難場所だけでなく、その後の避難生活を支える拠点としても位置づける必要があると考えています。そういったことを念頭に置きながら提案し協議いただきました。

まず、神社・大湊小の統合小学校の建設候補地選定までの流れについて御説明いたします。昨年9月の第2回の統合準備会で建設候補エリアについて協議いただきました。10ページの資料2の7をごらんください。ベージュ色の部分は農用地区域になっております。学校用地で、ある程度まとまった土地があるエリアということで教育委員会が提案したのは、1「フリー下野工業団地前バス停付近」、2「下野工業団地入口付近」、3「フリー馬瀬口バス停付近」、4 国道23号の南側の4カ所です。統合準備会の委員からは他に提案もありませんでしたのでこの4カ所で検討いたしました。

結論から申し上げますと、2の下野工業団地入口付近になりました。「安全性」という点では、いずれのエリアも津波の浸水深は2～4メートル、標高も0.5～1.5メートルで、あまり大差がありません。「利便性」という点では、周辺に幹線道路があり、比較的出入りしやすく、「両校の間」、「どの地域からもよく似た距離」ということで、2のエリアで話がまとまりました。

少し御説明いたしますと、1のエリアは周辺に幹線道路があり、両校の校区をまたぐ位

置になるが、全体から見ると大湊町側に偏る。

2のエリアはまとまった農地はかぎられているが、周辺に幹線道路があり、全体から見ると校区のほぼ中心になる。

3のエリアは、全体から見ると校区の西側に偏る。多くの児童が交通量の多い県道を西側にまたいで登校することが予想されるため、通学環境の整備や安全確保等が課題になる。

4のエリアは小木町側に偏る。多くの児童が国道23号を横断したり、スクールバスでの通学が予想されるため、その整備が課題になる。また、浜郷小、有緝小に近接することになる。といったことが意見として出ておりました。

その後、第2段階として10月の第3回の統合準備会では2のエリアで建設候補地の選定に移りました。

11ページの資料2の8をごらんください。エリアと申しましても「下野工業団地入口付近」では限られた土地しかなく、まとまった土地で、道路に接続している場所として、教育委員会からはごらんの黄色のAの区画を提案しました。一方、統合準備会の委員からは、赤色のBの区画も形が良いのではないかとということで、12月の第4回の統合準備会では、この2つの区画で協議しました。

Aの区画はほとんどが農用地区域で、Bの区画は西側半分が農用地区域になっております。また、用途地域ということでは、Aの区画は特に用途制限はありませんが、Bの区画は東側半分が「工業地域」にかかります。工業地域では学校が建てられないという制限があります。

その結果、Aの区画はほとんどが農用地区域、Bの区画は西側半分が農用地区域、東側半分が工業地域になります。それぞれの区画に校舎、体育館、プールなどを配置し、レイアウトも検討したり、周辺道路への接続も検討したりした結果、最終的にはAの区画で用地の取得に取り組んでいくことに決まりました。

次に北浜・東大淀小の統合小学校の建設候補地選定までの流れについて御説明いたします。神社小・大湊小と同様に、昨年9月の第2回および11月の第3回の統合準備会では建設候補エリアについて協議いただきました。

12ページの資料2の9をごらんください。ベージュ色の部分が農用地区域です。農用地区域の真ん中には校舎を建築することはできません。また、黒く塗りつぶしているあたりが航空法による20メートルの高さ制限になっているところです。

そういったことを踏まえ、ある程度まとまった土地ということで教育委員会からは、「1 三重イセキ販売付近」、「2 美容院ガーネット付近」の2カ所を提案しました。加えて統合準備会の委員からは、「3 北浜小学校付近」、「4 クリーンセンター付近」、「5 北浜中学校付近」、「6 柏町民会館付近」、「7 東大淀小学校付近」も検討してはどうかということで、この7カ所で検討しました。

その結果、グリーンセンター付近のエリア4は、農用地区域の真ん中にあり、除外はできないであろうということで最初に除かれました。

柏町のエリア6は、校区の端に偏るとということで除かれました。

その後、海岸側のエリア3、5、7か、海岸から離れたエリア1、2のどちらかというところで議論され、まずは子どもたちの命を守るために海岸から離れたほうがいい、どの地域からもよく似た距離がよい等の意見が出され、エリアについては防災面でより安全な

1か2とし、その中で建設候補地を協議していく、ということになりました。

次に1月の第4回の統合準備会では、第2段階として1の三重イセキ販売付近、2の美容院ガーネット付近で建設候補地の選定に移りました。

13ページの資料2の10をごらんください。この写真で、教育委員会としましては、ある程度まとまった土地で道路に接続している場所として、三重イセキ販売北側付近の候補地A、伊勢農協ライスセンター南側の市道を挟んだ付近の候補地B、美容院ガーネット北側付近の候補地C、国道23号村松町3交差点を北側に入った付近の候補地Dの4カ所を提案しました。

少し詳しく御説明いたしますと、候補地Aは、敷地の形が農地の区画割りから東西に長い長方形になることが予想され、校舎等を配置する際に自由度が少ない。敷地内で校舎を北側に配置すると、日照という点で北側の周辺農地への影響が懸念される。国道23号の交差点に近いので交通量が他に比べて多い。接続する幹線道路が東側しかなく、この東大淀明野線は直線で見通しが良いためスピードを出す車が多く、スクールバスや車の出入りに危険性が伴う場合がある。といったことがあげられます。

候補地Bは接続する北側の村松9号線の道幅がある程度広く、敷地内で校舎を北側に配置しても周辺農地に与える影響が他に比べて少ない。校区の中心に近く、どの地域からもよく似た距離である。北浜小学校区である村松町と東大淀小学校区である東大淀町をまたいでいる。他の候補地と比較してマイナス要因が少ない。

候補地Cは海岸からの距離が他に比べて近い。津波浸水深もやや深い。敷地内で校舎を北側に配置すると周辺農地への影響が懸念される。校区全体から見ると北浜小学校区側による。

候補地Dは、他と比べて海岸からの距離が遠く津波浸水深も浅いが、航空法による高さ制限の区域が一部敷地に掛かるため、校舎等の配置に制約が出るおそれがある。敷地内を比較的大きな水路が東西に横断している。国道に近いが村松3交差点から入る道路が狭く、出入りがしにくい。周辺の道路事情が他に比べて良くない。といったことがあげられます。

今、申し上げました、各地域からの距離、災害に対する安全性、敷地の形状や周辺農地への影響、周囲の道路状況、法規制による制限等の視点から最終的に、他の候補地と比べてマイナス要因となる事項が少ないということで、統合準備会の委員のほとんどが、候補地B付近が総合的に見て一番良いのではないかとということになりました。

また、防災面から考えても、豊浜・北浜中の統合中学校の建設候補地がある植山町、豊浜の統合小学校を建設する予定の豊浜中学校の跡地、今回選定しました北浜の統合小学校との配置のバランスや、学校機能の可能性を広げるために、ごらんの候補地B付近の赤い点線で囲みました用地の取得に取り組んでいくことに決まりました。

神社・大湊小、北浜・東大淀小の統合小学校につきましては、市内中心部の学校と違い、新たな土地に学校を建設する事で必要になる調整池、児童生徒の登下校に検討が必要なスクールバスの出入りのスペース、また、校区が広いため自家用車等で来校されることが予想される保護者・地域の方々のために十分な広さの駐車場も必要になると考えております。

教育委員会としましては今できる最高の教育環境で子供たちの教育を行っていきたいと考えております。現在、地権者の皆様にはそういった趣旨を御説明し、何とか、用地の取得に御協力いただけるようお願いしているところでございます。

最後に14ページ資料2の11は、4月に発行しました宮川中・沼木中の校名募集の統合準備会だよりでございます。

以上で御報告を終わらせていただきます。

◎中山裕司委員長

はい、ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、御発言はございませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

東大淀、神社、沼木も含めて、3校がやっと目に見えるような形になってきたかなと思っております。

また教育委員会の皆様には大変忙しいと思いますが、これからも頑張っていたきたいと思いますが、今この報告聞きましたが、この報告自体も、進捗状況としてはかなり遅れると思っておるんです。

全部を含めての今の進捗状況は過去に出された予定に対しまして、どのようになっているか教えてください。

◎中山裕司委員長

副参事。

●伊豆教育総務課副参事

いま現在、豊浜・北浜中学校、神社・大湊小学校、北浜・東大淀小学校につきましては、用地取得から取り組んでいるというところで、地権者の方の同意というのをお願いしている最中でございます。

ただ、宮川・沼木につきましては土地が既に宮川中学校の跡地というふうなことで考えておりますので、宮川・沼木につきましては、何とか平成29年度、完成開校というのを目指しております。

一般的にはその宮川・沼木のように土地がある場合につきましては、ざっと3年ぐらいで何とかできるんじゃないかと考えておりますが、先ほど、豊浜・北浜、神社・大湊、北浜・東大淀につきましては、用地の取得、造成とかってというようなことを含めると、地権者の方の合意をすんなり得られたとしても、5年は最短でかかるというふうに考えております。そういうふうな状況で、今後、スケジュールが明らかになってきた時点で、順次、お示しさせていただきたいというふうに考えております。

◎中山裕司委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

地権者との話し合い、その他もろもろでいろいろ日程のね、この予定っていうのはなかなか発表しづらいと思うんですが、過去の日程表に比べたらかなりほかの地域も遅れてきていると思うんです。

やはり、そういう地域も含めて、ある程度の数値目標というか、教育委員会のほうでこれぐらいまでにつくりたい、こんなふうにしたいという一定の一覧表みたいなものを、資料としては必要かと思うんですが、そういうのは今後配布されるか考えてるのか、お聞かせください。

◎中山裕司委員長
部長。

●玉置教育部長

今、岡田委員おっしゃっていただきましたように、市民の方も一番初めにこうでた計画というのは当然御存じでございますので、そのあたりでいつになるんやろということで御心配いただいている方もたくさんみえると思いますので、先ほど副参事が申しあげましたように、もう少しですね、固まった見通しといいますか、出てきた段階で、そういうふうな計画をもう一度ですね、皆様にお示しできたらというように考えています。

今、出させていただけしましても、今までも副参事ずっと申しあげておりましたように、最短でということ常々申し上げてまいりました。

あくまでも、土地を買ったりいたしますと随分それが1年、ひょっとしますと2年と遅れてくる場合がございますので、そのあたりを見据えてですね、この時期でしたら、お伝えできるというような時期になりましたら、なるべく早めにですね、そういうスケジュールをお出しをさせていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎中山裕司委員長
よろしいな。
ほかにございませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

神社・大湊の統合の関係につきまして、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

教育委員会におかれましては、数年前から地域のほうへ入っていただきまして、自治会の説明なり、地権者との交渉に当たっていただいていることは理解をさせてもらっております。

地元ということで少しお尋ねをさせていただくんですけど、候補地は11ページのAに決定をしたとお聞かせをいただきました。

今さらということなるんですけど、決定までの過程の中でですね、どんな議論がされてきたのか、ちょっとお尋ねなんですけど、写真を見ますとAは若干いびつで、Bがきちっとした整地になっております。

Bのほうに工業地域用途指定があるということなのですが、この用途指定を除外をしてもらう可能性あったんかどうか、その辺の議論はどうされたんか。

それとですね、例えば、Aにしたときに、Aのちょうど敷地の真ん中に今の通学路が走るような形になってこようかと思うんですけど、その辺の議論、また対応をどうされていくのか、その辺のことをお聞かせいただければと思います。

◎中山裕司委員長
副参事。

●伊豆教育総務課副参事

まず、Bの用途地域の関係でございますけれども、都市計画課さんのほうも、統合準備会に参加いただきまして、やはり、ここは工業地域というふうなことで、本来学校が建たない場所であるというふうなことで、ちょっと御理解いただいたという経緯がございます。

それから、Aの区画が非常にこういびつで、Bの区画が非常に長方形というかきれいな形でということは、統合準備会のほうでも出たんですけども、実際校舎等を配置したときに、例えばBの区画で、トラックをですね横に描いたときに、逆にこの幅が狭くなると、Aの下の南側のほうは、結構膨れるというか、結構この大きな形になりますので、校舎体育館、プール等を配置してなおかつトラック配置しても、十分なスペースがあると、北側の土地につきましては、そういった出入りのスペースとして利用するというので、全体の形はいびつなんですけれども、校舎の配置については随分、非常に自由度が効く、それからもう一つは、道に両サイド、北側と西側で面しているというようなことも大きなプラス要因ということでございます。

真ん中を通っています道につきましては当然、つけかえというふうな形で対応していくというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

◎中山裕司委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

通学道路はですね、校舎の敷地を巡回するような形で考えられておるんでしょうか。

◎中山裕司委員長
副参事。

●伊豆教育総務課副参事

通学路は港中学校への通学路ということでよろしいですか。それにつきましては、迂回するというか、そういう形になろうかというふうに考えております。

◎中山裕司委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。それに関連してですね、神社幼稚園の関係をお聞かせをいただきたいのですが、あとの用地に絡んできますので聞かさせてもらいたいと思います。この神社幼稚園につきましては、確か昭和27年から小学校と一体となって歩んできたというふうに聞かさせてもらっております。

神社小学校のプールの建設のときに、今の場所に移転を余儀なくされたのと、そんなことを伺っておるわけですが、今の神社幼稚園の現状ですね、大変交通量が多くて、立地条件が大変危険な状況にあるのかなというふうに思っておるんですけども、その辺の実態といいますか認識、教育委員会さんがどのようにお考えになっておられるのか、危ないというふうな認識なんですけど私のほうは、その辺いかがでしょうか。

◎中山裕司委員長
部長。

●玉置教育部長

申しわけございません。交通量の面は少しちょっとわかりかねるんですけども、浸水域に幼稚園があるというのは確かでございますので、その点、防災面では、危険な部分にあるのかなという考えてますが小学校の場合ですと現在4階建てですんで、同じ、近くに場所があるとしてもですね、小学校の場合は4階に逃げることがことができるんですけども、そういう面では幼稚園は平屋建てでございますので、あの場所ということにつきましては浸水地域で危ないかなという認識でございます。

以上でございます。

◎中山裕司委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

防災面で危ないという御認識なんですけど、今ですね、教育委員会のほうで就学前の教育保育の施設整備方針、それから27年4月から新しい制度の中で、内容は詳しくはわかりませんが、始まるということなんですけど、そうしたときに、学童の問題であったり、また、大湊にも保育園ございます、そういう関係も含めまして、公が担っていくのか、また民間にお願いするのか、そういう話は別にしまして、その地域の将来的な教育保育のあり方を一度考えていただいて、できるのなら、新しくしようとしております候補地の近くですね、そういうスペース的なものをあらかじめとっていただくことが必要ではないのかなというふうに思うんですけど、将来的なことを含めてですね、その辺どうお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎中山裕司委員長
部長。

●玉置教育部長

今、鈴木委員がおっしゃっていただきましたようなことは、地元に行かさせてもらったときも同じような御意見を頂戴いたしました。

教育委員会事務局といたしましては、将来的なことを考えますと、地元からお話があったんですけども、小学校が統合されていくのであれば、そこにもう少し公共の物、また幼稚園も含めてあったんですけども、まとめてはどうかというのは、お話がございました。

ただ、用地取得になりますと、もし民間のものを建てるようになりますと、前段で公共が土地を買っておいて、それを民間の方にお譲りする、その手法とかですね、いろいろあるかと思うんですけども、まだその部分は勉強不足ですね、どういうふうな格好でやればですね、そこへまとめて建てられるのかというのが、まだちょっとわかっておりませんので、その点は、少し勉強させていただきたいと考えております。

◎中山裕司委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。ぜひですねもうすぐ建設にもなってまいりますので、ぜひ、その前に、きちっと整理をしていただきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎中山裕司委員長

はい、どうも。他にございませんか。

ないようでございますので、報告に対しましての質問を終わります。

続いて、議員間の自由討議を行います。

御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので、以上で討議を終わります。

本件につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては引き続き調査を継続をいたします。

【地域包括ケアシステムについて】

◎中山裕司委員長

次に、地域包括ケアシステムに関する事項につきまして御審査願います。
地域ケアシステムについての報告を願います。
課長。

●大井戸介護保険課長

地域包括ケアシステムについて御説明をさせていただきます。

この案件は、平成25年市議会12月定例会におきまして、教育民生委員会の継続審議案件となったものでございます。

資料をごらんください。

前段は国が想定しております地域包括ケアシステムの概要説明でございます。

後段は、現在、伊勢市の取り組み状況について、簡単に触れさせていただいたものでございます。

それでは、項目に沿って御説明をさせていただきます。

項目1の地域包括ケアシステムとはをごらんください。

高齢者が増加するにつれまして、介護を必要とする高齢者が住みなれた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できる仕組みが必要とありまして、その仕組み自体が、地域包括ケアシステムと言えらると思っております。

中段の図をごらんください。

地域包括ケアシステム概念図でございます。

中央に住まいとありますが、高齢者それぞれのニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全安心、健康確保するために、左側の医療、それから右側の介護、下のほうの予防のみならず、福祉サービスを含めた、さまざまな生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるような、地域での体制です。

それがイメージしていただければと思っております。

(1)の地域包括ケアの5つの視点による取り組み方向性、ごらんください。

先ほどの図からみて地域包括ケアの実現するため、必要な5つの視点を列挙させていただいております。

一つ目が医療との連携強化、二つ目が介護サービスの充実と強化、三つ目が予防の推進、それから、見守り、配食、買い物など多様な生活支援サービスの確保や、権利擁護など。五つ目が、高齢者になっても住み続けることのできる高齢者住まいの整備となっております。

(2)地域包括ケアシステムを構築するためにをごらんください。

地域包括ケアシステムの構築するため、必要な考え方が記載させていただいております。地域包括ケアシステムとは全国一律な制度ではなく、自助共助公助、それぞれの関係者の参加によって形成されるものでございます。

したがって、市の役割としましては、適切なコーディネート、資源やサービスの開発などが求められています。

ここまでが、国が示した、趣旨概要でございます。

次に、2伊勢市の取り組み状況などをごらんください。

伊勢市では今まで地域包括支援センターを中心としまして、関係機関との連携、個別ケース検討などを行ってまいりましたが、さらに、関係機関との連携を強固なものとするために、本年3月18日に伊勢市在宅支援ネットワーク連絡会を設置したところでございます。

構成員には医療保険関係、介護関係の現場の方が多数参加していただいております。

今後連携に欠かせない顔の見える関係づくりの場として、また、委員それぞれがネットワークづくりの場としていただきますように、推進していきたいと考えております。

なお、本日、第1回目の連絡会を開催する予定でございます。

今後の運営方法や、伊勢市としての課題点と、他職種の連携について、検討していくこととなります。

またここには記載させていただいておりませんが、御存じのとおり、本年度第7次老人福祉計画、第5期介護保険事業計画を策定させていただきます。

地域包括ケアシステムの構築につきましては、この計画の柱となるものであると考えますし、今後、計画策定過程でも随時御報告をさせていただこうと考えておりますので、ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

御説明は以上でございます。

◎中山裕司委員長

どうもありがとうございました。

ただいまの報告に対しまして御発言はございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

御説明ありがとうございます。

この伊勢市在宅支援ネットワーク連絡会が立ち上がったこと大変いいことだと思います。地域包括ケアシステムの顔の見える関係づくりということが出発されたわけなんです、これに関しましての、この図を見ましても医療のところはやはり急性期・回復期・慢性期ということで、やはり伊勢の市立病院というものが想像されると思いますので、市立病院の中でどんな議論がされているか取り組みについて、お聞かせ願いたいと思います。

◎中山裕司委員長

管理者。

●藤本病院事業管理者

病院のほうでは、生活習慣病対策を中心にやっていますので、生活習慣病、そしてそれが重症化して介護が必要になる、そういうような全面的なところで医療連携を基軸に、地域包括ケアセンターにかかわっていきたいという考えております。

ですから、具体的には、医療連携を中心にしているいろんな多職種ですね、病院の中に勤めている多職種の人がそこに参加をしていくということを考えています。互いに技術を磨き

あいをしたりとか、患者に対する連携を行っていきたいと思っております。

◎中山裕司委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

自治体病院の役割ということがこれから今後ますます大きくなってくると思いますので、今後さらに深めていただきますようによろしくお願いいたします。以上で結構です。

◎中山裕司委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

1点だけ、ネットワーク連絡会議の概要のところ、構成というのを書いてもらってあるんですが、医師会・歯科医師会云々とずっとあって、最後「など」と書いてもらってあるんですが、これ以外にどのような方が参画いただいているのでしょうか。

◎中山裕司委員長
課長。

●大井戸介護保険課長

「など」につきましてはですね、事例検討の中身によっては、例えばですね、警察関係の方でありますとか、そういったような、今後、その必要に応じた方々の参画を意味さしていただいたつもりでございますので、そういうふうに御理解いただければと思います。

◎中山裕司委員長
よろしいか。

ほかに、ございませんか。

御発言もないようですので、報告に対する質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようですので、以上で討議を終わります。

本件につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続をいたします。

本日、御審査いただく案件につきまして、以上でございます。

それではこれもちまして教育民生委員会を閉会をいたします。

閉会 午後1時37分

上記署名する。

平成 年 月 日

委員長

委員

委員